



2020年5月11日

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
キャビネット役員 各位
クラブ会長・幹事 各位

ガバナー L 伊賀 保夫
キャビネット幹事 L 上野 繁幸

緊急事態宣言延長に伴うキャビネット事務局の対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。貴ライオンにおかれましては平素より地区運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症対策として政府から緊急事態宣言が延長されたことを受けまして、事務局員及びメンバー、来訪者などへの新型コロナウイルスへの感染防止を目的に下記にてキャビネット事務局の業務縮小を継続します。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

敬具

記

1. 事務局員の勤務体制について

(1) 5月12日(火)～5月29日(金)について

- ・ 11:00～15:00の時短勤務とし、事務局員最低1名での勤務体制とします。
- ・ 原則としてメールによる連絡をお願いし、電話での問い合わせは極力お控えください。
- ・ 期間中、キャビネット事務局会議室の貸し出し、打ち合わせでの利用はできません。
- ・ 委員会等から依頼された文書の発信は行いません。
- ・ 感染防止を目的にキャビネット三役及び事務局長以外の事務局への来訪はできません。

以 上